

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高齢者紙おむつ台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	配達時の連絡用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族状況	
記録範囲	高齢者紙おむつ給付事業利用者	
記録情報の収集方法	本人または家族から申請書の提出、ケアマネジャーからの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	赤坂ふれあいセンター 登録サークル台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	赤坂ふれあいセンター登録サークルの記録	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号	
記録範囲	赤坂ふれあいセンター登録サークル	
記録情報の収集方法	サークル代表者から登録サークル届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉手当（ねたきり高齢者手当、重度認知症手当、高齢者介護者手当）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の連絡用	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家族状況、6親族関係	
記録範囲	高齢者福祉手当給付事業利用者	
記録情報の収集方法	本人または家族から申請書の提出、ケアマネジャーからの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	養護ケース記録	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	老人ホーム入所措置者の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍、6電話番号、7家族状況、8親族関係、8職業・職歴、9財産・収入、10課税状況、11納税状況、12公的扶助	
記録範囲	老人ホーム入所措置者	
記録情報の収集方法	医療機関からの健康診断書、民生委員への聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	独居高齢者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	独居高齢者の緊急時対応、福祉サービス需要の確認	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係、8家庭生活の状況、9所属団体、10財産・収入、11公的扶助	
記録範囲	独居高齢者	
記録情報の収集方法	民生委員から独居票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員 (個人情報の保護に関する法律第27条第1項第1号及び第4号)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	緊急通報装置調査書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の連絡用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係、8収入、9課税状況、10公的扶助	
記録範囲	緊急通報装置設置者	
記録情報の収集方法	本人から申請書及び調査票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	ケースファイル	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係、8家庭生活の状況、9職業・職歴、10財産・収入、11公的扶助	
記録範囲	相談内容に係る高齢者	
記録情報の収集方法	本人、家族、民生委員、近隣住民等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	敬老祝金対象者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	敬老祝金配布用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5世帯主	
記録範囲	敬老祝金対象者	
記録情報の収集方法	実施機関内（住民記録台帳から抽出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	敬老会対象者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会通知用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所	
記録範囲	敬老会対象者	
記録情報の収集方法	実施機関内（住民記録台帳から抽出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	喜寿記念品対象者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	喜寿記念品対象者通知用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5世帯主	
記録範囲	喜寿記念品対象者	
記録情報の収集方法	実施機関内（住民記録台帳から抽出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高齢者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定、福祉サービス利用状況、訪問履歴等の確認	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号	
記録範囲	福祉サービス利用者、訪問履歴有の高齢者	
記録情報の収集方法	本人、家族、ケアマネジャー、民生委員等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	独居高齢者見守り支援台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の連絡用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係	
記録範囲	独居高齢者見守り支援事業利用者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、民生委員からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	生活保護に関する記載あり	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高齢者配食サービス台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の連絡用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係	
記録範囲	高齢者配食サービス事業利用者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、包括・ケアマネジャー・民生委員からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅改造費助成利用者	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改造費助成利用者の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3住所	
記録範囲	住宅改造費助成利用者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、ケアマネジャー等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	オンデマンド交通登録者名簿（実証実験）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	オンデマンド交通登録者通知用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6宛名番号	
記録範囲	オンデマンド交通登録者	
記録情報の収集方法	本人から登録票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成年後見制度利用者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見人への連絡、利用者の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6資格・免許、7所属団体	
記録範囲	成年後見制度利用者	
記録情報の収集方法	家庭裁判所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成年後見制度利用支援事業	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見制度利用者の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍、6電話番号、7職業・職歴、8財産・収入、9納税状況、10公的扶助	
記録範囲	成年後見制度利用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療機関、家庭裁判所、実施機関内（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	福祉電話の貸与者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	福祉電話貸与者の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	福祉電話貸与者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、包括・ケアマネジャーからの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	生活保護に関する記載あり	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	火災報知器給付事業利用者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	火災報知器の給付事業利用者の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	火災報知器の給付事業利用者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、包括・ケアマネジャーからの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	寝具乾燥サービス利用者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	寝具乾燥サービス利用者の記録	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号	
記録範囲	寝具乾燥サービス利用者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出、包括・ケアマネジャーからの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定書発行者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除対象者認定書発行者の記録	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号	
記録範囲	障害者控除対象者認定書発行者	
記録情報の収集方法	本人、家族から申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市高齢者コミュニティ開放事業 登録一覧（台帳）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	成田市高齢者コミュニティ開放事業 登録サークルの記録	
記録項目	1氏名、2電話番号	
記録範囲	成田市高齢者コミュニティ開放事業 登録サークル	
記録情報の収集方法	サークル代表者から登録サークル届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	受付者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	対象者へ補助金を交付するため	
記録項目	1氏名、2住所、3所属事業所	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された補助金申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	決定者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	対象者へ補助金を交付するため 補助金の交付状況を確認するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4所属事業所	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された補助金申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	主任研修・更新研修修了者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者福祉課 電話番号 0476-20-1537	
個人情報ファイルの利用目的	資格状況の確認のため	
記録項目	1氏名、2登録番号、3登録都道府県、4介護支援専門員証満了日、5主任満了日、6修了証番号、7修了年月日	
記録範囲	主任介護支援専門員	
記録情報の収集方法	千葉県から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		